

「知創活クラブ」会員規約

第1版：2011年7月1日

第1項（会員登録）

「知創活クラブ」の運営主旨に賛同し、本規約に同意の上、入会金と年会費を支払うことで会員登録を完了します。

第2項（会員要件）

会員は、主宰者の坂本善博が承認した者に限ります。

第3項（会員権利）

会員は、入会金と年会費を支払うことにより、「知創活クラブ」が提供する以下に掲示するサービスを楽しむ権利が与えられます。尚、提供するサービスは、会員の承諾なしに内容を変更・廃止することがあります。

【個人サービス】

- ・「仕事の本質読本」の入手（入会時）
- ・「ナレッジワークス」の入手（毎月）
- ・「仕事や事業の秘訣」の入手（随時）
- ・「人生・仕事・事業・経営等」の相談

【集団サービス】

- ・会員イベントへの参加
- ・㈱資産工学研究所主催の一般セミナーや交流会・懇親会での割引
- ・集団ファシリテーションでの独自ナレッジ作成
- ・個人作成のナレッジの登録と他会員の活用
- ・対資産工学研究所や対会員間の提携

第4項（ナレッジポイント制）

会員が「知創活クラブ」に貢献した場合には、「ナレッジポイント」が与えられます。たとえば、「新規会員の紹介」「ナレッジファシリテーションによる有効ナレッジの作成」「書籍のナレッジワークス化」等です。

与えられたナレッジポイントは、「知創活クラブ」の各種場面で活用することができます。

第5項（サービスの遅延・中断）

「知創活クラブ」のネットワーク機器・回線の停止や故障、停電、保守作業、天災や災害、その他の理由により本サービス提供の中断・遅延等が発生し、その結果、会員がいかなる損害を受けた場合においても、それに対して一切の責任を負わないものとします。

第6項（資料・情報の使用）

「知創活クラブ」で入手した資料は、これを坂本善博に無断で他のセミナー等で使用・流用すること、または当会員以外に提供することを一切禁止します。また、これを編集、複製、転載することを一切禁止します。但し、著作権法第32条に定める引用の権利を阻むものではありません。

第7項（会員情報の取り扱い）

「知創活クラブ」に登録した会員情報は、坂本善博の責任において厳重に管理されます。また、会員の同意を得ずに、「知創活クラブ」運営以外の目的には一切使用しません。会員は、届け出ている情報に変更が生じた場合は、速やかにそれを届け出るものとします。

第8項（規約の変更）

「知創活クラブ」は、坂本善博の決定により本規約の変更が出来ます。本規約を変更する場合、Webサイト等で変更内容を掲示し、その掲示をもって規約変更の通知が完了したものとします。

第9項（会員同士の提携）

会員同士のビジネス契約は、その概要を坂本善博に報告するものとします。また、その情報を「知創活クラブ」の成功事例として公表することを承諾するものとします。尚、その場合、当事者へは事前連絡をするものとします。

第10項（迷惑行為の禁止）

「知創活クラブ」運営内外に拘わらず、会員に対するマルチ商法、ネットワークビジネス、宗教などの強引な勧誘や高額商品の強引な販売を一切禁止します。また、場の雰囲気や秩序を著しく乱す迷惑行為を一切禁止します。

第11項（会員登録の抹消）

会員が本規約に違反した場合、坂本善博の判断でその会員登録を抹消することがあります。また、前項に掲げる迷惑行為の報告を受けた場合、事情聴取の上、それが事実であれば、その会員登録を抹消するものとします。尚、この場合、支払い済みの年会費は、これを返金しないものとします。

第12項（退会）

会員が退会の意思を明示し、坂本善博がこれを承認することで退会を完了します。尚、支払い済みの入会金や年会費は、これを返金しないものとします。但し、退会の原因が、「知創活クラブ」が会員に何らかの不利益を与えたことに起因する場合は、その限りではありません。

以 上